

第3回広島県水道企業団設立準備協議会

議事要旨

日 時：令和4年2月7日（月） 13:30～14:30

場 所：w e b会議

出席者：出席者名簿のとおり

1 議題

(1) 事業計画素案（案）について

広島県水道企業団の事業計画素案（案）について、資料1、資料2、資料3により、事務局が説明

【東広島市】

- 広域化になったときの、災害時における迅速な対応が可能かどうか、危機管理時にどのような対応をしてもらえるかどうかということが、我が市において重要なポイントになる。また、BCP計画もしっかり作り上げていく必要もあると考える。前回骨子の危機管理対応の中で、一人1日20Lの最低必要な水を確保するということが明記され、大変安心した。実際には、具体的にどのような形でその水の確保に努められるのか、もう少しクリアにわかるようになったらと思う。危機管理に対してもう少し深掘りしていただけるのか、お尋ねしたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 今回、資料3のP56からP58に危機管理対策について掲載をしている。P58の応急補給拠点の拡充について記載しているように、国の指針に基づき、飲料・洗面用として、被災から1週間、住民一人当たり1日20Lの応急給水が可能となるよう、県内に応急補給拠点を現在の37か所から10か所（資料地図上の●）追加で整備し、給水車や補給ポイントとして、被災地へ迅速に水を届けるように企業団で取り組みたいと考えている。

【東広島市】

- 給水ポイントを作っただけなのは理解している。どのように給水ポイントに給水されるのか、我が市は、ほとんど広域水道に水源をゆだねている実態があり、仮に太田川の水源がストップした場合、十数万人に対し20Lとなると相当の量の水の確保が必要となる。その場合、どのような形で応急給水を行うのか、少し見えづらい。応急補給拠点を整備し、そこへどのように水を集めていくのかということが、もう少し詳しくわかればと思う。

【企業団設立準備担当課長】

- 補足については、会議終了後すみやかに、市町のみなさまに応急補給拠点への補給の方法などについて、資料を共有していきたい。

【三原市】

- 事業計画素案には、今後 10 年間の基本的な理念や取組の方向性が記載されている。この取組を市民や三原市議会に説明する中で、不安視の声が上がってくるのが、将来的なコンセッションによる民営化についてである。将来にわたり、公営企業の地方公共団体の責務として取り組んでいくということを明示していただければ、不安な部分が解消されると思うが、この点についての考えをお聞きしたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 現在、我々が 15 市町と県で進めているのは、まさに地方公共団体同士が広域連携をし、水の安定供給を達成しようとして取り組んでいるものであり、現時点でコンセッションに係る協議や検討が全くされていないことは、みなさんもお承知のとおりである。引き続き、県が令和 2 年 6 月に策定した、広島県水道広域連携推進方針に定めたとおり、地方公共団体の責務として、将来にわたり、安全・安心な水を安定供給できる水道システムを構築することとしており、その取組に変わりはないので、よろしくお願ひしたい。

【三次市】

- 資料 2 の P 2 に、「職員定数は現在の職員数と同等の 350 人程度とする」とある。統合後の職員数は変わらないものと理解しているが、例えば、漏水事故等、想定外の対応等が出始めており、現状の職員数でも厳しい状況が本市でもある。今後、施設の整備工事を行うためには、企業団採用者の地方事務所への配置、派遣職員の計画的な教育、本部からの応援等の総合的なバックアップ体制の構築等をお願ひしたい。今までのように持続可能な水道事業を今後も継続できるよう、柔軟な措置と配慮をお願ひしたいと思うが、その点について考えをお伺ひしたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 企業団としては、住民生活に必要なライフラインとしての水道事業について、仕事としての魅力や意義・価値を積極的に情報発信するとともに、新しい組織として当初から制度設計ができる利点を生かして、多くの方から企業団を就職先に選んでいただけるよう新規採用者の確保に努めてまいりたい。また事務所等の職員については、業務量に応じた人数の配置を基本としている。一方で、適切な業務執行体制を確保するとともに、一時的な業務量の増に対しては適切に対処していかなければならない。災害等の発生時においても、同様に即応体制など企業団全体で考えていきたい。それを踏まえて、本部でバックアップを行う仕組みなど、柔軟に対応できる組織体制を今後検討していきたい。ご意見等、引き続きいただければと考えている。

【三次市】

- 今後、技術職員の教育について、普段の維持管理は引き続き三次事務所が行うと思うが、人材育成についても、企業団と相互に連携を取る中でスキルアップをお願ひしたい。

【府中市】

- 職員数に関連してお尋ねしたい。府中市は現在水道職員 12 名である。統合からしばらくは、技術職員についても派遣の形態で行うということであるが、技術職員の不足について本市でも苦勞している状況であり、長期間の派遣になるとどうかと思う。企業団でのプロパー職員の採用や人材育成も含めて、いつ頃から、こういった形で採

用されるのか、派遣職員については、いつまで派遣で行うのかなど、計画やお考えをお聞きしたい。

【企業団設立準備担当課長】

- 事務局としましても、技術職員の確保は、重要な課題であり、今後しっかりと取り組む必要があると認識している。まずは、企業団として勤務条件の整理や人材育成方針の策定を急ぎ行う中で、人事の諸制度の整備を行い、採用に向けた準備を加速していきたい。また、将来のプロパー職員の採用に向けては、住民生活の不可欠なライフラインとしての水道事業について、仕事としての魅力や意義・価値を積極的に情報発信し、多様な人材を県内外から広く募集をかけ、一緒に働いていただけるよう取組を行いたい。なお、プロパー職員の採用時期については、事務局で整理途中であり、本日お示しすることはできていないが、できるだけ早期に採用計画を策定し、採用が進むよう進めていきたいと考えている。

【府中市】

- 地元の水道関連事業者も関心が高い。今後、地元業者向けの研修が行われるようであれば、早めに連絡をいただき、地元事業者とも一緒になって取り組んでいきたいと考えている。

【知 事】

- 人の件は、いくつかファクターがあって、プロパー職員の採用や、業務プロセスの確立など、いろいろなことに依存する中で決まってくると思う。各市町とかなり綿密に連絡・連携を取りながら進めることになろうかと思うので、引き続き事業が始まった後も、綿密に連絡して進めるということをよくお願いしたい。

(2) 企業団規約素案（案）について

広島県水道企業団の規約素案（案）について、資料4により、事務局が説明

【東広島市】

- 規約の2条には、企業団を組織する地方公共団体として、本日参加されている15市町の名前が登録されている形になっているが、今後状況によっては、残りの8市町の参加も念頭に置くような記述がいいのではと考える。もし将来参加の意向が表明された場合、この規約が障害にならないように整理しておく必要はないか。

【企業団設立準備担当課長】

- 将来、新たに加入が発生した場合は、2条に新たに団体名が入るようになる。加入する公共団体は議会の議決が必要である。現在加入している構成団体においての手続きは、総務省に確認し、連絡をしたい。記載については、他の先行団体も含め確認しており、総務省と事前協議を行う予定である。

【知 事】

- いずれにしても、これは私の推測だが、新たに追加するときは、当然企業団としても決議をしないとイケない、それが最終的に規約の変更になる。見栄えとして、オープンにしておいた方がいいという趣旨のご発言だと思う。

【神石高原町】

- 先ほどの2条について、新たに参加する場合の話であったが、逆にこの中から参加をすることが出来ないという場合も、先ほどと同じ考えでよいか。

【企業団設立準備担当課長】

- 現在は、規約の素案の（案）であり、15市町と県を記載しているが、令和4年7月の第4回準備協議会において、最終確認をしていただき、その段階で整理していく。

【知 事】

- そういう事態にならないように頑張りたい。当初の時はここから名前が落ちるだけだと思うが、脱退となると、そういう手続きを作っておくのがいいのか。

【企業局長】

- 規約2条については、法定事項で、規約の中で定めないといけないとされているところであり、企業団を構成する骨格を示す部分であるため、できるだけクリアに明確に記載するということが、構成団体すべてを明記することになっている。追加があれば規約変更を行い、仮に万が一、構成団体が抜けるということになれば、同じように規約を変更していくということになる。

【知 事】

- 加入や脱退の要件というのは、今想定されているか。

【企業局長】

- それはまだ決まっていない。

【知 事】

- 例えば追加の場合過半数か、全会一致かなど。参加の場合は問題ないだろうが、脱退となると、いろいろ難しいところもある。要件について、今後検討事項かと思う。そういうこと（脱退）がないようにと思っている。

(3) 今後のスケジュール（案）について

今後のスケジュールについて、資料5により、事務局が説明

【廿日市市】

- 令和4年7月の第4回準備協議会で、最終的な事業計画や規約が示される予定であるが、9月議会で条例提案としたいと思っている。そのためには、6月議会で一定の判断を議会に示す必要があると考えている。7月に示す事業計画を前倒ししてもらえないことはできないか。例えば5月いっぱいなどに。

【企業団設立準備担当課長】

- 事業計画案について、第4回準備協議会で計画策定という運びにするためにも、議会の一定程度の合意が必要であると理解している。事業計画案については、準備協議会前に行う幹事会でしっかり内容について詰めたものを、一旦、議論の材料として提供できればと考えるが、現段階では未定であり、このご意見を踏まえ、5月末までに、なんらかの形で事業計画案の形のものを提供できるよう考えていきたい。

【北広島町】

- 一つ提案をさせていただきたい。広島県における水道事業の広域化について、いろいろ議論がされ、本町も含め、現在 15 市町が参画の意思を示し、企業団設立に向け取組をしているが、沿岸部の自治体において、まだ参加の意思表示がされていないところもあると聞いている。広域連携は、長期的に見れば、水道事業を営む上での財政効果はもとより、人材育成や組織のあり方など大きな効果があるものと期待しており、目先のことにとらわれず、大局を見て判断していただきたいと考えている。また、これまでも意見があったように、山間部において山や川の保全があつてはじめて水が確保出来ていることも理解していただきたいと思っている。そこで提案であるが、今回参画している私たち市町の首長が連名で参画の意思を示していない市町に対し、ぜひ一緒にやりましょうと参加要請書を提出したいと考えるが、いかがか。これまでも県から要請していただいていると思うが、私たちも行動を起こすべきと考えている。人口減少、少子化・高齢化など、社会が大きく変化していく中で、持続可能な自治体組織を維持するためには、長期的に見て連携効果のあるものは、できるだけ連携を実現していくことが絶対に必要であると考えている。一例をあげれば、基幹業務の全国共通のクラウドシステムなどもそうだと考えており、他にも多くの事業で連携が可能であると考えている。まずは最初の一步として、この水道事業の広域化を県全体で一丸となって成功させていくことが必要ではないか。そのための行動のひとつとして、要請書の提出を提案するところである。

【神石高原町】

- 神石高原町では、簡易水道を行っているため、今後も様々な調整事項や議会等の議論も必要な段階である。その状況で、他の団体に神石高原町も入って要望書の提出をするとなると、確実に企業団に加入するという意思表示をしたととらえられる可能性もある。連携して行うという考えは、とても重要なことと思うが、立場的に非常に難しいところがある。

【東広島市】

- 水道広域化については、この提案の視点は大変重要なことであり、全体として 23 市町で取り組むべきテーマであるとかねてから思っているところである。これまでも広域化に向けて様々なことが行われてきた。例えば国保税についても、最終的には県下統一の率にもっていくという枠組みの中で議論が続いた。あるいは、水に関係するとすれば、森づくり税や森林環境税も国で議論され、すでに一定の譲与税を我が市でもいただいている。これはまさに上下流が一体となって取り組んでいく環境対策だというような、コンセンサスが生まれつつあると思う。そういう中であつて、どうして水道広域化だけがこんな形になってくるのか、私自身も不思議で、もう少し説明のしようがあるのでとかねてから思っている。今回 15 市町が参加するが、人口で見れば県下の 24 パーセントくらい、一方で、面積から見ると、75 パーセントを占めており、ある意味、上流域は下流域に責任を持ちながら環境保全に努めている。また一例を申し上げると、特定環境保全の下水道、農業集落排水の下水道を我が市は行っている。これは受益者負担だけでは到底まかなえない事業であり、一般財源を出し、コスト負担をしながら、下流域に良質な水の供給をしている。下流域のみなさまは、これまで様々な投資もしながら、安い水が供給できているという発想をお持ちだと思うが、それは上流域に依存していることが多分にあると思う。県でもこのような議論も、説明もされてきているだろうが、市長会、町長会を通じ、その中で議論し、首長同士の意見のベクトルを合わせながら、議会に対してどう説明するかなど、共通の考

え方を持っていく必要があると思う。15市町で何らかのアクションを起こすということも一つの方法であると思う。県と市町がどういう形で、市長会や町長会あるいは議会にアプローチしていく中で、将来的には全体が入って行くという枠組みが必要ではないかと考える。9月の議会に向けて、この話は必ず出てくる。どうして、他は入らないのか。そこを、我々がどういう努力を下流域にしたのかを問われることになる。実際、我が市では、議会から問われた。何らかの形でアクションを起こすことは必要であると思う。

【熊野町】

- 北広島町長のご意見はごもっともだと考える。我が町は目先だけ考えれば十分水道を単独で行って行けると思うが、小異を捨てて、大同に就くといった精神で、企業団に参加させてもらっている。目先の利益だけではなく、将来のこともしっかり考えながら進めるべきと考える。意見に賛同する。

【安芸高田市】

- ご意見に賛同する。実際北広島町から流れて安芸高田市の土師ダムに溜まった水の一部は、太田川に流れ広島市などの水源になっている。その状況を踏まえれば、まずは広く理解を求め、その上で協力体制を構築していくというのが理想の姿ではないかと思う。

【三原市】

- 北広島町長のご意見について同意するところではある。一方で三原市議会では、企業団に参画するか否について大きな論戦になっており、まさにそのさなかにある。三原市においても、企業団参加のメリットデメリットを整理させていただいたうえで、最終的な結論を今年の夏に出せていただくことを公言している状況であるので、神石高原町長が言われたように、三原市として企業団への参画ありきでの立ち振る舞いをすることは立場上なかなか難しいというのが正直なところであるが、要請書という手段にだけに限らず、先ほど、東広島市長が言われたように、市長会、町長会でスケールメリットなどを考えると、県一つでまとまっていくといった議論をしていくなど、ステップを踏んでいくということについては、完全に賛同の意見である。実際最終的に要請書なのか議論の場なのかといったアウトプットの形について、もう少し議論をさせていただきたい。

【知事】

- 北広島町長の意見については、最もだと考える。多くの市町でも賛同の意見もあった。一方で、神石高原町や三原市のようにこれからプロセスを進めるにあたって、決め打ちと受け止められるとなかなか難しい問題になり、かえって周りに余分な反発を生むこともあり得るのかと思う。そういう意味では、まずはタイミングということもあるかと思う。一旦みなさんがそれぞれの議会で議決をしたうえであれば構わないと思うし、他方で、それまで何も手がないということでもなく、先ほどから議論が出ているように、市長会や町長会での動きだとか、あるいは、現段階での我々の考えを取りまとめてみるなど、要請書とかではなく（企業団参加の）意義など、これはそれぞれの市町の議会で説明するときも有用なものであると思う。共通認識としておき、市町や県がそれぞれ作成している内部説明用の資料を、一緒の名義で作ってみるとか、いろいろな方法が考えられるのではと思う。この件については、目的としては、未参加のところに参加を促すという趣旨だと思うので、それに向けてどういうことが出来るのかを、引き続き少し事務的にも相談をさせていただきながら、何か考え

られると思うので、ご協力をお願いしたいと思う。このような形でよろしいでしょうか。

【北広島町】

○ よろしく申し上げます。

【知 事】

○ この問題は、技術者の確保や、コストの問題などいろいろあるが、実は背景には、昔ながらの水利権の問題があると思う。これは江戸時代からの話で、それが今の令和の時代にそのままそれでいいのかといったことも含め、いろいろあるが、最低限の水道といったものは、基本的なサービスであって、誰かが得や損するということがあるべきことではないと、私自身は思っている。そういったことを含めて整理して、議論できればと思う。

2 報告事項

(1) 令和4年度国交付金の制度改正について

令和4年度国交付金の制度改正について、資料6により、事務局が説明

【世羅町】

○ 世羅町では、農水省の営農雑用水と、厚労省の上水道があるが、こういった関連についても、管路接続整備の要望等、ご尽力いただいていると思ってもよろしいか。

【企業団設立準備担当課長】

○ 引き続き円滑に水道事業が運営されるように、制度の柔軟な運用について、関係各所に要望、あるいは提案をしていきながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。

(以上)